

日本財団が行う、主な造船関係貸付事業の内容概略

本年度より制度改正をいたしました。下線部分が改正箇所です。

【一般設備資金又は一般運転資金貸付制度】

- 1) 貸付資金種類：

設備資金	船台、ドック・工場・事務所・機械・船舶などの設備に必要とする資金 及び、土地取得資金（造船関係事業の用に供しない土地は対象外） 鉄道・運輸機構との共有船建造資金
運転資金	資材仕入・販売・加工・製造・諸経費支払いに必要な資金
- 2) 貸付期間：設備資金／15年以内、運転資金／5年以内
- 3) 利率：年1.7%以内（全期間固定金利、6カ月後払い）
- 4) 利用対象者：造船業・造船関連工業・海運業（機構共有船建造資金に限る）・マリーナ等の事業者
- 5) 貸付金限度額：設備資金／20億円、運転資金／5億円（2017年度は10億円）
所要資金額の80%以内（機構共有船建造の設備資金は所要資金額の20%以内）

【中小造船業経営革新支援資金貸付制度】

- 1) 貸付資金種類：

設備資金	経営革新の為の事業又は異分野連携新事業分野開拓計画事業、経営力 向上に係る事業に必要な設備資金及び土地取得資金 （造船関係事業の用に供しない土地は対象外）
運転資金	経営革新の為の事業又は異分野連携新事業分野開拓計画事業、経営力 向上に係る事業に必要な運転資金
- 2) 貸付期間：設備資金／15年以内、運転資金／5年以内
- 3) 利率：年1.4%以内（全期間固定金利、6カ月後払い）
- 4) 利用対象者：造船関係事業者で、「中小企業等経営強化法」に基づき承認または認定を受けた者
- 5) 貸付金限度額：設備資金／20億円、運転資金／5億円

2017 年度造船関係事業 第 1 回設備資金貸付について

2017 年 7 月 19 日

1. 貸付額 722,400 千円

2. 内 訳

(単位:千円)

	業種	件数	申請額	貸付額
造船業	500 G/T未満	0	0	0
		(0)	(0)	(0)
	500 G/T以上	0	0	0
		(2)	(1,340,000)	(1,340,000)
	小 計	0	0	0
		(2)	(1,340,000)	(1,340,000)
造船関連工業	関連工業	0	0	0
		(6)	(947,000)	(947,000)
	下 請	0	0	0
		(0)	(0)	(0)
	小 計	0	0	0
		(6)	(947,000)	(947,000)
その他の	舟艇等保管業	0	0	0
		(0)	(0)	(0)
	船 主	3	722,400	722,400
		(0)	(0)	(0)
	小 計	3	722,400	722,400
		(0)	(0)	(0)
合 計	3	722,400	722,400	
	(8)	(2,287,000)	(2,287,000)	

※ () 内 2016 年度第 1 回設備資金の実績

貸付実行予定日

2017 年 8 月 25 日